

初診時・再診時選定療養費が 令和4年10月から変更になります

令和4年診療報酬改定により
下記のとおり変更となりますのでお知らせいたします。

初診時選定療養費

紹介状を持参せずに受診された場合

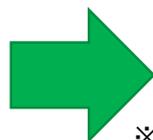
令和4年9月30日まで
5,500円(税込)



令和4年10月1日から
7,700円(税込)

当院通院中の診療科から紹介されずに
別の診療科を受診された場合※

負担対象外



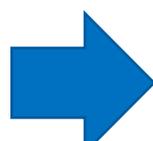
7,700円(税込)

※ 例)内科に通院中の患者さんが内科の主治医
からの紹介なしで外科を受診された場合 等

再診時選定療養費

他の医療機関への紹介を申し出た後も、
引き続き当院の受診を希望されて受診した場合※

令和4年9月30日まで
2,750円(税込)



令和4年10月1日から
3,300円(税込)

※ 予約の方は除く

※ 救急車で来院された方や入院された方など、
選定療養費の対象とならない場合があります。